

45 生体実験を拒否した生理学者 横山正松

末 永 恵 子

福島県立医科大学

戦時期日本軍が行った非人道的行為の中には、医学研究者・医療者が関わったケースが見られた。満洲七三一部隊に限らず、植民地の人々に対する医学犯罪には、少なからぬ数の軍医や植民地の医科大学の研究者が手を染めていた。しかも、非人道的な生体実験・生体解剖は、日本が侵略していった地域で広く行われ、関係者の間では周知の事実であったといってもよい。

そのような状況下、新たに軍医となった者が、上官から命令された生体実験を敢えて拒否することは、想像を絶する勇気が必要であったと思われる。事実、現在われわれが目にするのは、生体実験の成果をもとにして生まれた医学論文のほか、生体解剖の事実を告白する執刀者本人の証言や、その場を目撃した者の証言の記録なのである。そして、残念なことに、生体実験

を拒否したという資料はわずかである。

人命の尊重が最も求められる医師・医学研究者が、なぜ人命を奪ったのか。その心理的理由については、従来戦争という特殊事情のもとで、敵である他民族を蔑視することにより、犯罪への抵抗観が弱まったこと、医学部組織の中で養成された医師・研究者個人に倫理観が確立されていなかったことなどが指摘されている。そのような、当時の問題点を洗い出し、再びそのような誤りを犯すことがないように、すなわち、将来にわたり医学的知見を悪用しないための研究を倫理学の立場からだけではなく、歴史学の立場からも進める必要がある。このような問題意識から、報告者は旧植民地医科大学での医学犯罪について取り上げてきた『戦時医学の実態―旧満州医科大学の研究―』樹花舎、二〇〇五年)。

しかし、一方ではほとんど稀ではあったが、生体実験の命令を拒否した研究者がいたことも事実である。その希有の存在にも光を当て、彼がなぜ拒否することができたのかについて追究することは、医の倫理につい

て考える際の参考となるであろう。

本報告で取り上げるのは、横山正松（一九一三―一九九二年）である。横山は、新潟県北魚沼郡小千谷町（現小千谷市）の小作農家出身で新潟医科大学卒業の生理学者である。在学中、ツツガムシ病の研究で有名な川村麟也の病理学研究室にも出入りし指導を受けていた。ある日川村は、「今軍部から特殊実験を要請されている。これをやれば講座研究費の十数倍が入るが、人道に反すると考えて断った。君たちも将来同じ問題にぶつかるかもしれない。おれの言ったことを忘れるなよ」と言ったという。

この言葉が的中した。横山は、一九四四（昭和十九）年に北京大学医学院生理学教室助手から助教となったその年に、召集令状が来て、北支那軍防疫給水部すなわち甲一八五部隊に召集された。そして、上官から、「君が大学でやっていた腹窓法を人体に応用し、歩兵銃で腹部貫通をやれ。銃弾が腸を貫通しても、腸内容がもれぬようにするには、いかなる薬を利用すればよいか、すぐ実験せよ。野戦で敵弾を腹に受け、急性

腹膜炎を起こして死ぬ兵隊が非常に多い。これを防ぐためだ」と命令を受ける。その人体実験のためには、中国人捕虜を使えとのことであった。しかし、横山は川村のことばを思い出し、「人命を損なう、そのような実験はやりません」と命令を拒否する。その結果、最前線に飛ばされたが、九死に一生を得て日本に帰ることができた。

戦後は、福島県立医科大学教授となり、急性骨髄炎を病みながらも腸管電気生理学の創始者として、また核戦争を防止する福島県医師の会と反核福島市民の会の代表世話人として活躍した。

横山正松がなぜ非人道的な実験を拒否し得たのかを、横山の思想や川村麟也との関係から考察してゆきたい。本報告は、戦中・戦後に自己の良心を貫いた医学研究者の生き方の記録である。